

ダイレクト納付を 利用してみませんか

自宅やオフィスにインターネットを利用できる
パソコンがあれば、簡単な手順で利用することができます。

電子納税に電子証明書やICカードリーダーは不要です

簡単!

★金融機関や税務署窓口に出向く必要がありません!

便利!

★期日を指定して納付できます!

★税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能です!

安心!

★インターネットバンキングの契約が不要です!

★納付の結果はメッセージボックスに通知します!

たとえばこんな使い方♪

毎月の徴収高計算書をe-Taxで送信して、その後簡単な操作でダイレクト納付! 徴収高計算書の送信も、ダイレクト納付も、電子証明書はいりません!! しかも、後日納付したい場合には、納付日を指定することで、指定した日に自動で納付できます!!!
使ってみてね。

自宅でも! オフィスでも! 税理士事務所でも!

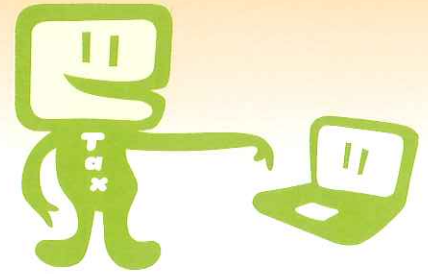
どこでも申告・納税

e-Tax

国税電子申告・納税システム

自宅から
オフィスから
税理士事務所から

ダイレクト納付で 電子納税!



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

まずは、ご利用の金融機関がダイレクト納付の利用が可能か、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。



ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせできるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録を推奨します。メールアドレスの登録は、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

利用開始の準備

1

e-Taxの利用開始の手続を行います

e-Taxホームページから、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出



利用者識別番号を取得(即時発行されます)

2

ダイレクト納付の利用開始の手続を行います

「ダイレクト納付利用届出書」を書面で税務署に提出

※国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で作成できます。署名、押印の上、書面で提出してください。

「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスに格納

ダイレクト納付利用可能

ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。この間に納付すべき国税がある場合は、納付書を利用して、金融機関や税務署の窓口で納税するか、インターネットバンキング等のその他の電子納税を利用してください。

ダイレクト納付の方法

e-Taxで電子申告等
又は納付情報登録依
頼を送信

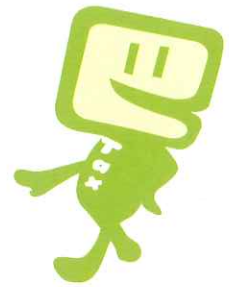
メッセージボックス
に格納される通知を
確認し、「ダイレクト
納付」を選択

「今すぐ納付」又は「納
付日を指定して納付」
を選択し納付

完了

納付結果をメッセー
ジボックスで確認

※ダイレクト納付を行う際は、預貯金口座の残高をご確認ください。



Q1 ダイレクト納付を利用するために準備することはあるの？

A ダイレクト納付を利用するためには次の準備が必要です。

- ① ダイレクト納付利用可能金融機関に口座を有していること
(利用可能金融機関は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。)
- ② e-Taxの利用開始の手続をする
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出する
(届出書の提出から利用開始まで1か月程度かかります。)

Q2 ダイレクト納付を利用する場合、口座振替手数料などの手数料を別途支払う必要はあるの？

A ダイレクト納付は、窓口での納付と同様、納付のための手数料はかかりません。

Q3 全ての国税がダイレクト納付できるの？

A e-Taxに納付情報データを登録すれば、全税目で利用できるほか、延滞税や加算税も納付できます。納付情報データの登録方法については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

Q4 納付が完了したかどうかの確認はどうするの？

A ダイレクト納付が完了した場合も、残高不足等の理由によりダイレクト納付が完了しなかった場合も、メッセージボックスにその旨が通知されますので、必ず確認をお願いします。なお、納付が完了しなかった場合は、メッセージ内容に従い、再度ダイレクト納付の指示を行う必要があります。

Q5 ダイレクト納付を利用した場合に、領収証書は発行されるの？

A ダイレクト納付を行った場合には、その他の電子納税を行った場合と同様、領収証書は発行されません。「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

Q6 ダイレクト納付は夜間や休日でも利用できるの？

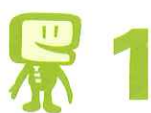
A ダイレクト納付の利用は、e-Taxの利用可能時間内であること、ダイレクト納付が利用できる金融機関のオンラインサービス提供時間内であることが必要です。e-Taxの利用可能時間が延長された場合であっても、土日祝日等には即時に納付することができません。また、期日指定を行う場合は、土日祝日及び年末年始等行政機関の休日に当たる日は指定することができません。

Q7 税理士が代理でダイレクト納付の手続を行った場合、税理士には納付完了の通知が送られるの？

A 税理士がダイレクト納付の手続を行った場合には、「ダイレクト納付完了通知」が税理士、納税者の双方のメッセージボックスに格納されます。また、ダイレクト納付が完了しなかった場合にも、双方のメッセージボックスにダイレクト納付が完了しなかった旨の「ダイレクト納付エラー通知」が格納されます。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ペイジーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税できます。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関(インターネットバンキング等の利用の可否)については、Webサイト「ペイジー(www.pay-easy.jp)」の「どこで使えるの?」をご確認ください。



1

インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



2

モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。



3

ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

(注) ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本ファミリー銀行、ゆうちょ銀行です。(平成23年11月末現在)

なお、これらの電子納税を利用する場合は、事前に「電子申告・納税等開始届出書」(e-Taxの開始届出書)を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。

また、これらの電子納税には「登録方式」と「入力方式」の2つの方式があります。

▶登録方式

e-Taxに納付情報データを登録することにより、登録した納付情報に対応する納付区分番号を取得して、電子納税を行う方式です。

▶入力方式

e-Taxに納付情報データの登録は行わず、登録方式の場合の納付区分番号に相当する番号として、送付された納付書に記載のある番号またはご自身で納付目的コードを作成して電子納税を行う方式です。

詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

電子納税の利用可能時間 ▶ 下記のe-Tax利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間 ▶ 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後9時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)です。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用時間、パソコン環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL 0570-015901でもご案内しています。ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)です。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。